4- I -3 4- I -3

4-I-3				
章		遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	島内の港から各遺跡や観光スポットまでの
節	I. アクセス	ルートの整備・来訪者の誘導等 I		アクセス方法の確認・整備
事	業(施策)名	3 アクセスルートの管理及び整備	事業主体	佐渡市建設課
. 214.000147 H		(市道)	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策 課、佐渡市観光振興課
事業実施期間		H28~R4		
	【事業目的】  〇 島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスル―トの管理及び整備を行うことにより、来訪者の円滑な移動を図る。			
事業概要	【事業内容】  〇 世界遺産登録による来訪者増等に対応した、島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルート(市道)の管理及び整備を行う。			
	【本計画終了時点のゴール】 〇 年2回の外部委託による道路パトロール及び日常的なパトロールを実施し、円滑な移動を確保する。			
これまでの取組実績	市道管理については、日常的な直営管理と、平成29年度より年2回の外部委託による道路パトロールを実施し、道路施設の状況確認を行い、緊急度に応じ修繕等の対応をし、通行の安全確保に努めた。 市道整備については、計画的な拡幅工事、長寿命化計画による舗装工事等を実施し、訪問者の円滑な移動の確保に努めた。			
事業計画と実績	【R3年度計画】			
課題・今後の取組	【課題】 【今後の取組	工事実施を検討する必要がある。	らる。 の調整を行い 観を考慮しな	いながら、計画的な実施に取り組む必要が がら、訪問者の誘導、安全性確保に向けた
●   [ A · B · C ] 日常的に			いては、計画どおり年2回の外部委託によるパトロールと、 営による管理を行うことができた。 いては、計画的に工事を進めており、着実に進捗することが	

- A:予定を上回る進捗 B:概ね予定どおり C:遅れている。